

平成26年度

町政執行方針

平成26年3月

白 老 町

町政執行方針

- はじめに（決意表明） 1
- 町政に臨む基本姿勢（方針） 4
 - 1 協働・連携による活力ある産業のまちづくり
 - 2 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
 - 3 将来につなげる地域力創造のまちづくり
- 主要施策の展開 9
 - 1 生活・環境
 - 2 健康・福祉
 - 3 教育・生涯学習
 - 4 産業
 - 5 自治
- 予算編成 17
- むすび 23

□ はじめに

平成26年白老町議会定例会 3月会議の再開にあたり、26年度の町政運営の方針について、私の所信を申し上げます。

私が、平成23年11月に白老町長に就任し、町政運営を託されてから、2年4か月が経過したところであります。

この間、私は、「**町民の笑顔が見えるまち**」を基本に、地域の活性化や町民の安全安心に取り組み、多くの方々と情報交換や協議、要望活動を重ねながら、町政運営に傾注してまいりました。

25年度は、主に、**国へは**「民族共生の象徴となる空間の整備」や「食育・防災センターの建設」、「白老港第3商港区の整備」、「登別漁港の整備」、「胆振海岸保全施設の白老工区人工リーフの整備」、「ウトカンベツ川の整備」、「過疎地域の追加指定」などを、**北海道へは**「白老大滝線の通年通行に向けた整備」や「路線の認定変更による道道昇格の整備」、「白老川等の2級河川の整備」、「白老海岸虎杖浜地区保全施設の整備」などを要望し、各事業の推進を図ってまいりました。また、**町においては**「子育て世代住宅建築応援事業」や「子ども夢・実現プロジェクト事業」、「教師塾開講事業」、「飛生地区地上デジタル放送難視聴対策事

業」、元気交付金を活用した「道路・施設改修事業」などの実施と、「民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進会議」や「白老牛生産販売戦略会議」、「協働のまちづくり推進会議」などの設立に取り組み、さらには、「白老町財政健全化プラン」の策定など、これまでの懸案と将来に向けた事業に取り組んでまいりました。

26年度の町政執行にあたっては、これまで議論を重ねてきました財政健全化への取り組みを着実に進めながら、既に顕在化している**人口減少・少子高齢化の進展**や、**地域経済の低迷、雇用の場の縮小、暮らしの安全安心の確保**など、山積^{さんせき}する課題に取り組んでまいります。

人口減少・少子高齢化の進展に対しましては、産業の活性化を図るとともに、地域コミュニティを活性化することにより暮らしやすい地域づくりを促進してまいります。さらに、行政として国などの動向を踏まえながら対策に取り組んでまいります。

地域経済の低迷と雇用の場の縮小に対しましては、企業誘致などの促進を図るとともに、地場産業の地域競争力を高め、地域資源を有効活用しながらブランド力の強化を図り、新たな起業や産業連携による雇用の拡大に取り組んでまいります。

暮らしの安全安心の確保に対しては、町民一人ひとりが自己防衛や日頃からの予防対策を意識・実践しながら、近隣や仲間との助け合い、支え合いに努める地域ネットワークによ

る安全安心網の構築に取り組むとともに、公的な支援や制度の再検討にも取り組んでまいります。

このように山積する課題に対しまして、町民並びに議員の皆様のご理解を得ながら、今後、**町民の安心確保、地域活力の向上、財政健全化の達成**などに対応すべく、^{じんそく}迅速・^{かかん}果敢に対策を実行して明るい将来につなげるまちづくりを推進していかねばならないと強く決意しております。

また、本年は町制施行60周年を迎える^{とし}年であります。今、本町は厳しい時期にさしかかっておりますが、60周年を町民皆さんでお祝いし、長年にわたる先人の労苦に感謝して、将来に大きな希望と期待がもてるような記念事業を開催していきたいと考えております。

町制施行から60周年であります。まちづくりは今後も続いていきます。26年度は、これまで以上に職員も強い使命感を持ち、一丸となって町民の安心と地域の発展に努めるとともに、将来に向けたまちづくりをしっかりと構想し、町民とともに取り組む実践力を高めていく「**確かな展望と地域力の発揮の^{とし}年**」としていきます。

□ 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む^{のぞむ}基本姿勢についてであります。

26年度は、財政健全化プランによる取り組みを着実に進めるとともに、地域・経済の閉そく感を脱するために確かなまちづくりを展望し、安全・安心に暮らせる地域づくりを町民と行政がともに力を合わせ、オール白老の地域力を発揮することで、総合計画の将来像である「**みんなの心つながる笑顔と安心のまち**」の実現に向かわなければなりません。

それには、**町民と行政**による**協働のまちづくりの深化**を図っていくことが必要であると考えます。地域と密接に関わる職員活動を強化して町民との信頼関係をより向上させていきます。

協働のまちづくりは、全国ほとんどの自治体が^{ひょうぼう}標榜しています。しかし、実態を見てみますと、審議会やパブリックコメントのように、自治体が責任を持つことに住民を参加させるという機会の提供や場の確保といった、行政本位の状況が多いのではないのでしょうか。住民自治の原則から考えると民間のまちづくり活動に、行政・職員から出かけていくことで、行政が持つ特性を民間活動に活用することができると同時に、職員の姿勢や役場の体質が変わり、協働という対等な立場、自主性の尊重、相互理解を深めていくことになるかと考

えます。つまり、これからは**住民から行政への関わり**（住民協働）と**行政から住民への関わり**（行政協働）の双方が相まって協働のまちづくりを深化させていきたいと考えます。このことから、今後もまちづくりの基本姿勢として**協働**を重視していくこととします。

私は、この一年を**将来の展望を軌道に乗せる重要な年**と位置づけ、持続可能なまちづくりを進めるための「**大きな期待と道筋**」を示し、協働・連携による「**地域実践**」を町政に臨む基本姿勢とし、**次の3つの方針**でまちづくりを進めてまいります。

一つ目は、「協働・連携による活力ある産業のまちづくり」であります。

町民がまちで暮らすには、まずそれぞれが生計をたてなければなりません。生計をたてるためには、収入を安定的に得ることが必要であり、そのためには、働く場所が必要です。白老町は、海や山、水、気候、地勢、歴史などの特性によって、農畜産業や水産業、加工業、観光業などの産業が発展し、また、近年では、工業など製造業も発展した多様な産業を抱えるまちであります。

このように、多様な産業をもつ本町では、それぞれが成長するとともに、連携・協力することで、さらなる可能性が広がることが考えられます。

このことから、地場産業の実態や経緯、町の特性などを踏まえ、その長所や短所を検討し、さらに、新しい産業形態などを探りながら将来に向けた方向性を模索して、**産業雇用の創出による経済基盤の確立、産業間連携の強化、行政営業戦略の強化**などによって、**活力ある産業のまちづくり**を進めてまいります。

二つ目は、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」であります。

本町は、昭和30年代から50年代にかけて大きく人口が増加し、産業の発展とともに、スポーツ、文化や多種多様な交流などが活発化しました。同時に、都市基盤の整備も進み、快適に暮らせるまちづくりを進めてまいりました。しかし、60年代からは、約30年間にわたり、徐々に人口が減少しており、近年においては、年間約300人ずつの減少が見られます。

昨年、開催したまちづくり懇談会では、暮らしに身近な町内会活動も高齢化や人員不足などで活動の維持・継続が困難になってきているなど地域コミュニティにおける課題が多く出されました。

全国的にも人口減少や少子高齢化の問題が顕在化し、集落対策や社会保障などに加えて、暮らしの安全・安心に対する不安が増大してきております。

行政としても総合計画などを着実に推進することで、安全・安心のまちづくりに取り組んでまいります。町民一人

ひとりがお互いを助け合う意識の醸成や地域コミュニティの充実に取り組み、障害のある人や高齢者などを住み慣れた地域で支え合う安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。

このことから、町民と行政が連携して、みんなで支え合う心の通ったまちづくりを進めるため、町民一人ひとりが自分たちの地域は自分たちでつくり、より暮らしやすい地域にしていくために参加と協働を実践することによって、**安全・安心で快適に暮らせるまちづくり**をめざしてまいります。

三つ目は、「将来につなげる地域力創造のまちづくり」であります。

これまでは、人口減少、少子高齢化や財政危機など将来のまちづくりに不安と心配が多く取り上げられてきましたが、これからは、将来を見据えて、まちづくり発展への起爆剤に対して、地域資源である文化、自然、人などの潜在力を地域力に結び付けて、それを最大限に活用し、まちや暮らしの活性化につなげなければならないと考えます。

その一つは、32年度に開設・公開が予定されている**民族共生の象徴となる空間整備**です。空間整備は国が進める事業ですが、白老町内における象徴空間の効果を最大限に高め、地域経済や地域活動の活性化につなげていかなければなりません。そのために、昨年設立した、官民一体となる白老町活性化推進会議により、町の活性化推進構想や推進プランを定めて取組を進めてまいります。

二つ目は、2年後に開業予定の**北海道新幹線**です。北海道に新たな観光客の増加が見込まれ、日高胆振地域圏においても日胆戦略会議を設立して誘客活動等に取り組みを開始しておりますが、本町も交流人口の増加を図る誘客戦略を進めてまいります。また、47年度には札幌市まで開通予定であり、その間に象徴空間が整備されることから、長万部町や札幌市からの交通アクセスや観光周遊ルートを確立するなど、交流人口の増加に向けた取組を積極的に進めてまいります。

三つ目は、**過疎法の活用と地域コミュニティの活性化**です。今国会に提案中の**過疎地域自立促進特別措置法の改正**により、本町も過疎地域としての要件を満たすことが見込まれております。法律に基づく財政上の優遇措置等を有効に活用することで、地域力の向上に向けた公共施設や基盤整備などのハード事業や町民の安全安心な暮らしの確保を図るソフト事業が、これまでよりも財政負担を少なく実施することが可能となります。

合わせて、自主自立の地域づくりを進める**地区コミュニティ計画の策定**を進めることで、**将来につなげる地域力創造のまちづくり**に取り組んでまいります。

これら三つの方針は、行政だけでは成し遂げられません。まちは町民皆さんの大切な暮らしの場です。官民協働して、地域力を発揮し、それぞれが役割を果たし実践を繰り返すことで、「**みんなの心つながる笑顔と安心のまち**」を目指してまいります。

□ 主要施策の展開

次に、主要施策の展開について申し上げます。

この一年は、白老町の将来を軌道に乗せる重要な年と位置づけております。

26年度の主要施策については、**総合計画に示された各施策**に基づいて、次の**5つの分野**により取り組んでまいります。

生活・環境

主要施策の第1分野は、「**生活・環境**」であります。

人と環境にやさしい安全で快適に暮らせるまちをめざすため、**防災**につきましては、被害を最小限に軽減する減災の視点から、日頃より災害に対する意識を高め、行政と町民との役割分担と相互連携による地域社会が一体となった防災対策の構築を図ります。そのため、総合防災体制の確立、防災対策の充実、防災教育の推進などに取り組みます。

治水・海岸保全につきましては、河川・排水路の維持管理のほか、河川改修による災害防除の事業を推進します。また、海岸保全対策として、北海道により白老海岸虎杖浜地区の保全整備事業の実施設計に着手し、国により白老地区人工リーフの整備事業を推進します。

消防・救急につきましては、消防署や消防団、関係団体の活動を通じて地域住民との交流を図り、火災予防や救急講習会、緊急時に町民が的確に対応できるよう初期消火等の指導を行うことによって、地域消防力を含めた地域防災力の向上を推進します。

また、救急体制の充実を図るため、救急車両の更新を行ないます。

環境保全につきましては、計画的な環境行政を進めるとともに、一般廃棄物はバイオマス燃料化施設の運転規模を縮小しながら活用を図り、そのほかは登別市との広域処理に移行します。また、環境美化として、良好な地域環境をめざすため、協働による不法投棄対策、クリーン白老、雑草除去や空き家等の適正管理を推進します。

公園・緑地につきましては、公園の長寿命化を図るため遊具の更新に着手し、町民参加と協働による公園の維持管理と緑化活動を推進します。

住環境につきましては、町営住宅の計画的な改修を進めます。また、町内若年層や生産年齢層などの定住意識の高揚を図るため、定住建築促進事業を推進します。

上水道・生活排水処理につきましては、上水道の安定・安全を図るため、白老浄水場の第三者委託開始や急速ろ過設備更新を推進します。また、生活排水処理では、浸水対策として雨水管渠布設工事、下水終末処理場の長寿命化のための設備更新を進めるとともに、引き続き、合併浄化槽設置を推進します。

道路につきましては、町道の舗装・橋梁の補修による維持管理に努めるほか、町道の整備、改修を進めます。

公共交通機関につきましては、町内循環バス元気号の維持・確保や、利便性の向上をめざすため運行方法の見直しに取り組みます。

地域情報化につきましては、インターネット等の普及・活用による情報発信の強化とセキュリティ管理の適正化を図るとともに、マイナンバー制度導入に向けた準備に取り組みます。

健康・福祉

主要施策の第2分野は、「**健康・福祉**」であります。

支え合いみんなが健やかに安心して暮らせるまちをめざすため、**健康づくり**につきましては、第2期保健・医療・福祉

(3連携) 施策推進方針の着実な推進に努めるとともに、健康しらおい21計画と白老町食育推進計画の推進を図ります。

地域医療につきましては、町立病院が地域における基幹的な公立医療機関として「患者さんに信頼され笑顔と思いやりのある病院づくり」を推進するとともに、経営改善に取り組みます。また、その進捗状況の点検・評価を実施して町立病院の今後の方向性を示します。

地域福祉につきましては、福祉関係機関との連携を強化して生活弱者や障がい者等の相談支援体制の充実を図るとともに、臨時福祉給付金の支給を行ないます。

また、第3期地域福祉計画の策定に取り組み、地域で年齢や障害にかかわらず、互いに助け合い、つながりを大切にしたい住みよい地域生活が送れるよう支援する仕組みづくりを推進します。

さらに、住み慣れた地域で高齢者や障がい者、子どもが安心して暮らせるよう、地域全体で連携した見守り活動を行うための地域見守りネットワークを立ち上げます。

子育て支援につきましては、新たに子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組むほか、母子保健対策の充実や子育て世帯臨時特例給付金の支給を行いません。

また、中学生までの医療費無料化については、助成対象や助成方法などを再検討して財源に見合う実施方法を示します。

高齢者福祉につきましては、超高齢化社会を迎える将来を見据えた第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定に取り組めます。また、白老町包括支援センターでは、高齢者の相談・支援体制の充実を図り、介護・閉じこもり予防や認知症予防に取り組むとともに、認知症高齢者に対する権利擁護のために成年後見人制度の実施にむけた検討を行いません。

教育・生涯学習

主要施策の第3分野は、「**教育・生涯学習**」であります。

生きる力を育み、生きがいを実感できるまちをめざすため、教育行政執行方針に示すもののほか、**民族文化**につきましては、固有の自然観やアイヌ文化を次の世代へ引き継ぐため、国による民族共生の象徴となる空間の整備促進と、それを最大限に活用する町内活性化推進構想の策定、アイヌ民族博物

館の経営基盤安定への支援、イオル再生事業の推進などを通してアイヌ文化の普及促進を図ります。

国際・地域間交流につきましては、様々な交流を通じた人材育成や民間活力を活かした交流を支援するとともに、町民の主体的な交流活動を推進します。

人権につきましては、正しい理解と人権尊重の理念を深めるため、人権擁護委員や保護司などの関係団体との連携を深めるとともに、男女共同参画では第3次あいプランの推進に努めます。

産 業

主要施策の第4分野は「**産業**」であります。

地域資源を活かした個性あふれる産業のまちをめざすため、**産業連携・雇用**につきましては、食材王国しらおいブランドなどの地場製品の活用や1次から3次までの産業間連携による地域競争力の強化と雇用の拡大を図ります。また、商業や観光業などを含む総合的な産業振興の方向性と取組を展望する（仮称）産業振興計画の策定に取り組みます。

港湾につきましては、利用促進を図るため、第3商港区の静穏度向上に向けた施設整備を行うとともに、港湾施設の維持管理に努めます。さらに、上屋等の港湾施設活用の促進と、

港湾連携やクルーズ船の誘致に取り組み、関連企業等へのポ
ートセールスを進めます。

商工業につきましては、町内外からの消費拡大をめざすと
同時に町内中小企業を支援するため、プレミアム商品券の発
行や定住建築促進事業を実施します。また、地場産品等の販
路拡大を図る戦略的な営業活動や企業誘致の対象となる新規
企業を開拓するために首都圏企業誘致フェアを開催します。

さらに、地場産品を活用する特産品PR事業に取り組み、
ふるさと納税を促進します。

観光業につきましては、国内外や道内からの観光客増加に
向けた観光資源の有効活用やPRの強化を図るとともに、2
月に設立された白老町日台親善協会と連携した誘客活動、旅
行会社等と連携する戦略的観光事業や近隣市町村と連携する
広域観光事業を推進します。

農林業につきましては、白老牛の生産体制の基盤整備を推
進し町内の消費拡大と流通経路の安定的な供給を確保する町
内生産流通体制の構築や、生産から加工・流通・販売にも業
務展開する6次産業化の促進、地産地消の推進を図る計画策
定などの検討を行ないます。

また、林業は私有林対策として未来につなぐ森づくり推進
事業に取り組みます。

水産業につきましては、漁業経営の基盤を強化するため、安定した漁獲量の確保と付加価値の推進に向けて、各種栽培増殖事業の検証に取り組めます。

自 治

主要施策の第5分野は「**自治**」であります。

人と人との理解と信頼による**協働のまち**をめざすため、まちづくりの根幹となる協働の深化に取り組み、協働のまちづくり推進会議と連動する地域担当職員制度の運用を開始し、関係団体等との連携を強化していきます。また、地域活動の活発化を推進するため、町民の自発的な検討による地区コミュニティ計画の策定に取り組めます。さらに、開かれた行政の推進を図り、情報共有や参加による対話・交流の強化を図り協働のまちづくりを推進します。

行財政運営につきましては、財政健全化プランに基づく財政運営を着実に推進するとともに、さらなる行政の効率化を図るため、事務事業の見直しや人材育成に努めます。

また、国の財政優遇措置がある過疎債を有効活用するため、過疎地域自立促進計画の策定に取り組めます。

さらに、広域連携の強化を図るため、苫小牧市を中心市とする東胆振1市4町による定住自立圏の構築に向けた取り組みを進めます。

□ 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

国の予算編成は、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指しており、増大する社会保障経費への対応などのため、社会保障と税の一体改革の趣旨を踏まえ、本年4月から消費税率の引き上げを行うこととしております。

地方財政計画においては、全国的にアベノミクス効果により景気が上昇傾向にあり地方の税収増が見込まれるため、地方交付税は前年度比1パーセントの減となっており、臨時財政対策債についても前年度比9.9パーセントの減少となっています。

しかしながら、地方においては未だに景気回復の兆し^{いま}が実感できず、当町においても景気の低迷や人口減少、企業収益の悪化から町税収入の減少が続いております。

このような状況の中、平成26年度の予算編成は「財政健全化プラン」に基づき、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を着実に推進することを基本とし、限りある財源の効果的・効率的な執行と国の施策などを有効に活用することにより、先程申し上げた主要施策を展開することといたしました。

この結果、**一般会計**につきましては、総額99億1,300万円、前年度比7億300万円、7.6パーセントの増加となりましたが、前年度からの継続事業としている「(仮称)食育・防災センター」の事業費を除くと88億6,478万円となり、過去10年間で最小の予算規模となっております。

歳入歳出の概要について申し上げます。

最初に**歳入**についてであります。町税は町民税が景気の低迷や人口減少と高齢化の影響もあり2,919万2千円の減、法人町民税は企業収益の減少から669万4千円の減、固定資産税は企業の設備投資の減少と別荘に対する住宅適用地の見直し等による増加から、684万5千円の増を見込んでおり、町税全体では前年度対比4,637万円、2.0パーセント減の22億8,215万4千円を計上しております。

地方交付税については、地方財政計画では前年度比1パーセントの減となっておりますが、当町では地方税が減収になる見込みであることから、普通交付税は前年度同額の34億2,000万円を計上し、特別交付税は前年度まで算定された経費が見込まれなくなったことなどから、前年度比6,000万円、17.6パーセント減の2億8,000万円を計上しております。

町債については、6億9,610万円、前年度比990万円、1.4パーセントの増となっております。このうち地方交付税の財源不足分を補てんする臨時財政対策債は4億2,200万円、前年度比1,200万円減の発行を予定しておりますが、前年度からの繰越予定事業を加えると7億円を超える見込みとなっております。

次に**歳出**についてであります。経常経費については総額83億8,388万円、前年度対比1億9,733万5千円、2.3パーセントの減となっております。主な要因は、人件費が6,510万円の減、公債費が第三セクター等改革推進債の償還期間の延長により1億3,841万6千円の減、繰出金が町立病院の経営改善の取組などにより6,836万3千円の減などです。

臨時事業費については、総額15億2,912万円、前年度比9億33万5千円、143.2パーセントの増となっております。主な要因は、継続事業の「(仮称)食育・防災センター建設事業」10億4,822万円によるものです。

なお、新規事業として28件、2億5,091万1千円を計上したほか、継続事業として港湾整備や道路事業など37件、12億7,820万9千円を計上しております。

次に、**特別会計、企業会計**について申し上げます。

はじめに、**国民健康保険事業特別会計**についてであります
が、景気低迷による課税所得の減少に伴い、歳入のうち保険
税が、前年度より1,017万8千円の減額となりますが、
歳出については、医療給付費の増加が見込まれるため、会計
全体では前年比4,898万1千円の増となっております。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、本年度は2
年毎の保険料率の改正があり、また、低所得者への軽減措置
が拡充されることから、北海道後期高齢者医療広域連合への
負担金等が増加するため、前年比1,487万3千円の増と
なっております。

公共下水道事業特別会計につきましては、白老地区の不明
水対策を継続して実施するほか、萩野地区の浸水対策と終末
処理場の機械・電気設備改築に伴う事業費の増により、前年
比1億7,396万9千円の増となっております。

学校給食特別会計につきましては、消費税改正に伴い、歳
入の給食費の値上げと歳出では材料購入費の増加がありますが、
児童、生徒の減少で前年比214万1千円の減となつて
おります。

港湾機能整備事業特別会計につきましては、公債費償還が増加することから、一般会計からの繰入金164万円を増加し、前年比198万6千円の増加となっております。

墓園造成事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算規模となっております。

介護保険事業特別会計につきましては、介護給付費の伸びに対応し、前年比7,070万8千円の増となっております。

特別養護老人ホーム事業特別会計につきましては、ほぼ前年度並みの予算規模であります。昨年までは事業基金から繰入を行ってきましたが、本年度からは、一般会計からの繰入金で対応するものであります。

介護老人保健施設事業特別会計につきましては、昨年度に歳出で計上した退職手当組合負担金が減少したことから、前年比1,378万円の減となっております。

次に、**企業会計**であります。また、**水道事業会計**につきましては、収益的収支では、収入で3,987万8千円、支出では6,296万6千円と前年比で大幅に増加しておりますが、これは地方公営企業会計制度の見直しに伴うものであります。

資本的収支では、支出において2億5,260万9千円の減と前年比で大幅に減少しておりますが、昨年計上した一般会計への長期貸付金が、今年度は不要となったことによるものであります。

国民健康保険病院事業会計につきましては、病院経営改善計画を実行するため、一般会計からの繰入金縮減と費用削減による緊縮予算であり、また、地方公営企業会計制度の見直しに伴う改正項目を反映させた予算編成となっております。

収益的収支ですが、収入は前年度比8,435万1千円の減、支出は5,034万8千円の減となっております。また、資本的収支ですが、公立病院特例債の最終償還を含む企業債償還金支出であり、前年度比5万2千円の増となっております。

以上予算編成の概要につきましてご説明しましたが、詳細については、後ほど予算案の審議に沿って担当より説明させていただきます。

以上の結果、今年度の**当初予算**は、

一般会計	9,913,000 千円	(99億1,300万円)
特別会計	7,084,534 千円	(70億8,453万円4千円)
企業会計	1,638,106 千円	(16億3,810万6千円)
合 計	18,635,640 千円	(186億3,564万円)

であります。

□ むすび

以上、3月会議にあたり、町政に臨む私の基本姿勢と3つの方針、主要施策の展開、予算の概要について述べさせていただきました。

26年度は、私も強い意志とリーダーシップをもって、将来のまちづくりに大きな期待と道筋を示し、確かなパートナーシップに基づく協働・連携による地域実践を進め、地域力創造の元年としていきたいと思えます。

国家の3要素は、国民と領土と主権だと言われます。自治体の3要素は、住民と区域と自治です。主権は国民に存すると同様に自治は町民に存する。まさしく住民自治が基本であり、行政はその地域力の発揮を促進する事務局であります。

町民の皆様とともに取り組む実践力が地域力の創造でありますので、町民と行政による協働のまちづくりの深化によって、将来に向けた変化へのチャレンジと未来を切り拓く新たな地域力の発揮を図り、**笑顔あふれる住んで良かったと思えるまち**に向かっていきたいと思えます。

最後になりますが、町民の皆様、そして議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成26年度にあたっての町政執行方針といたします。